

事務連絡
令和6年3月1日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

令和5年度一般会計予備費の使用等に伴う地方負担への対応等について

政府は、令和6年3月1日に、令和5年度一般会計予備費の使用等を閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置等として別紙のとおり講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 富澤

電話 03-5253-5612

(別紙)

第1 一般会計予備費等に係る追加の財政措置

政府は、令和6年3月1日に、令和5年度一般会計予備費(1,155億円)の使用及び令和5年度特別会計予算総則第21条第1項の規定による経費の増額(12億円)を閣議決定したところである(別添資料参照)。

今回の予備費使用等においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては以下のとおり財政措置を講ずる予定である。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

- 1 今回の一般会計予備費の使用等により令和5年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、原則として、その100%まで地方債を充当できることとし、後年度においてその元利償還金について以下のとおり地方交付税により措置することとしている。

(1) 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

(2) 補正予算債

補正予算債の後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

- 2 今回の一般会計予備費の使用により令和5年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、以下のとおり財政措置を講ずることとしている。

(1) 災害救助費

災害救助費に要する経費の40%(地方負担額を限度)に対して、特別交付税により措置すること。

(2) 地域福祉推進支援臨時特例交付金

地方負担額の80%を特別交付税により措置すること。

(3) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

地方負担額の80%を特別交付税により措置すること。

第2 地方公営企業に係る財政措置

令和6年能登半島地震により被害を受けた地方公営企業が実施する施設の復旧に要する経費の一部については、一般会計からの繰出基準の特例を設けることとし、当該繰出金について災害復旧事業債を充当できること

としている。

また、令和6年能登半島地震により被害を受けた地方公営企業における資金不足額については、資金手当のための公営企業債を充当できるとするとともに、これに係る利子の一部について特別交付税により措置することとしている。

なお、これらの詳細については、別途お知らせすることとしている。

令和5年度一般会計予備費使用

〔令和6年3月1日〕
閣議決定

災害関係経費

内閣府所管

被災者生活再建支援に必要な経費	1,905,176千円
災害救助費等負担金の不足を補うために必要な経費	13,926,335

厚生労働省所管

地域福祉の向上に資する住宅再建支援等に必要な経費	6,108,317
水道施設災害復旧事業に必要な経費	3,392,000

農林水産省所管

農業水利施設等の点検・調査等に必要な経費	310,013
農業施設等災害復旧事業等に必要な経費	3,801,777
共同利用漁船等復旧支援対策事業に必要な経費	153,000
漁場等の機能回復に必要な経費	199,824
水産物供給基盤整備事業に必要な経費	1,885,000

経済産業省所管

工業用水道施設災害復旧事業に必要な経費	59,800
---------------------	--------

国土交通省所管

河川維持修繕事業等に必要な経費	245,671千円
総合流域防災対策事業等に必要な経費	159,000
道路維持管理等に必要な経費	523,437
港湾機能復旧推進事業等に必要な経費	2,603,100
都市開発事業調査等に必要な経費	1,350,000
官庁施設災害復旧に必要な経費	750,614
道路等災害復旧事業等に必要な経費	76,819,716
基盤地図情報の整備等に必要な経費	497,776

環境省所管

災害廃棄物処理事業に必要な経費	835,000
-----------------	---------

計 115,525,556

(参考)

予備費予算額	500,000,000千円
前回までの使用累計額	191,588,773
今回使用額	115,525,556
差引残額	192,885,671

令和5年度特別会計予算総則第21条

第1項の規定による経費の増額

〔令和6年3月1日〕
閣議決定

国土交通省所管

自動車安全特別会計

(空港整備勘定)

空港災害復旧事業に必要な経費の増額 1,196,002千円